

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和元年10月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	令和元年10月29日(火)午後1時30分
会議時間	午後2時00分から午後3時30分まで（1時間30分） 会議前に育ちの森の3施設を見学（30分）
場 所	袋井南コミュニティーセンター 大会議室
出 席 者	鈴木典夫 教育長 前嶋康枝 委員 上原富夫 委員 大谷純應 委員 瀬川香織 委員 (計：5人)
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	伊藤秀志 教育部長 山本裕祥 教育監 本多晃治 教育企画課長 川村佳典 おいしい給食課長 大庭英男 すこやか子ども課長 加藤邦夫 育ちの森所長 金田裕之 学校教育課長 杉山明子 生涯学習課長 山本義孝 歴史文化館長 野村浩二 袋井図書館長 大庭尚文 教育企画課長補佐兼幼小中一貫教育推進室長 小池信良 教育企画課教育総務係長 (計：12人) (合計：17人)
会議に付した 事件	別紙「令和元年10月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和元年 10 月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：令和元年10月29日(火)

午後 1 時30分開会

場所：袋井南コミュニティセンター

会 議 日 程

日程第 1 開 会

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 会議録の承認

日程第 4 教育長報告

日程第 5 教育部月例事業報告

日程第 6 議 事 (会議に付すべき事件)

(1) 議決事項

議第 5 号 袋井市教育委員会の教育長に対する事務委任規則及び袋井市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

(2) 協議事項

協第10号 袋井市歴史文化館の臨時開館について

(3) 報告事項

報第54号 浅羽中学校校舎改築・改修の整備方針について

報第55号 食物摂取頻度調査について

報第56号 袋井市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について

報第57号 袋井市子ども・子育て会議委員の委嘱又は任命について

報第58号 「イングリッシュ・デイキャンプ in ふくろい」事業報告について

報第59号 広島平和記念式典への中学生代表団の派遣報告について

報第60号 図書館システム更新に伴う新サービスの提供について

日程第 7 その他

(1) 連絡事項

ア 令和元年度 静岡理工科大学市民体験入学の開催結果について

イ 「ふくろい野外音楽芸術フェスタ in 月見の里」の開催結果について

ウ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」令和元年11月号

(2) 次回定例会等の予定について

11月教育委員会定例会 11月21日(木)午後1時30分～ さわやかアリーナ

(3) その他

日程第8 閉会

1 開会

●鈴木教育長

ただ今から、令和元年10月袋井市教育委員会定例会を開会いたします。
議事がスムーズに進行できますよう、御協力をお願いいたします。

2 会議録署名委員の指名

●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、上原委員及び瀬川委員を指名いたします。

3 会議録の承認

9月定例会の会議録について承認されています。

4 教育長の報告

●主な報告事項

- ・ラグビーワールドカップ 小・中学生観戦(10月4日・9日)
- ・第2回袋井市総合教育会議(10月25日)
- ・学校巡回(10月23日・28日)

その他は資料のとおり

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・幼小中一貫教育統括校長会 (10月1日)
- ・webサイト「ふくろい教育ドットコム」開設(委託事業) (10月1日)
- ・第2回袋井市総合教育会議 (10月25日)
- ・ICT導入研修会 (10月2日～30日)
- ・豊中市議会視察受入(幼小中一貫教育について) (10月25日)
- ・東員町教育委員会視察受入(幼小中一貫教育について) (10月30日)

- ・各学園幼小中一貫教育合同研修会 (11月6日)
- ・幼小中一貫教育説明会 (11月16日)
- ・幼小中一貫教育PR(子育て支援フェスティバル) (11月19日)
- 学校教育課
 - ・定例校長会 (10月1日)
 - ・ラグビーワールドカップ中学生一斉観戦 (10月4日)
 - ・英検チャレンジ (10月5日)
 - ・ラグビーワールドカップ小学生一斉観戦 (10月9日)
 - ・思考ツール活用研修会 (10月28日)
 - ・漢字検定(小3～5) (11月8日)
 - ・算数検定(小3～5) (11月15日)
- すこやか子ども課
 - ・静岡県西部地区児童館連絡会視察研修 (10月2日)
 - ・子ども・子育て会議幹事会 (10月16日)
 - ・子ども・子育て会議 (10月30日)
 - ・定例園長会 (11月8日)
 - ・静岡県西部地区児童館運営研修会 (11月15日)
 - ・子育て支援センターフェスティバル (11月19日)
 - ・放課後児童クラブ支援員等研修会 (11月21日)
- 育ちの森
 - ・子ども支援プログラムきんもくせい3・4 (9月19日～11月11日)
 - ・ひまわり 参観週間 (10月15～18日)
 - ・はぐ茶会 (10月16日)
 - ・ひまわり 和菓子作り体験 (10月18日)
 - ・ひまわり 野外体験活動 (10月25日)
 - ・第2回子ども支援研修会 (11月1日)
 - ・はぐ茶会 (11月20日)
- 生涯学習課
 - ・第1回月見の里学遊館運営協議会 (10月8日)
 - ・袋井まつり等祭典補導 (10月13日)
 - ・子ども自然観察教室(化石教室) (10月26日)
 - ・第2回次世代リーダー育成塾ワークショップ (11月2日)
 - ・第3回社会教育委員会 (11月15日)

6 議事

【議決事項】

(1) 議第5号 袋井市教育委員会の教育長に対する事務委任規則及び袋井市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

《説明者：教育企画課長》

●教育企画課長

改正内容が二つの規則に関連しますので、一括で教育委員会の議決を受けるため、上程をする案件でございます。

本案につきましては、地方公務員法と地方自治法の一部を改正する法律により、一般職非常勤職の任用や勤務条件等の明確化、臨時的任用職員の任用の厳格化を目的として、新たに会計年度任用職員制度が導入され、令和2年4月1日から施行されることに伴い、袋井市の条例の制定に伴い、教育委員会内の関連する規定の一部改正をするものでございます。

もう少し、法律改正に至った背景をご説明しますと、地方財政の厳しい中、多種多様化する行政需要に対応するため、人件費を抑える手段として、正規職員の採用ではなく、臨時・非常勤職員を雇用し続け、ここ10年間で約10万人増加、全国では約65万人おりますが、任用制度の趣旨に添わない運用が見られることから、この程、適正な任用を確保する上で、法律の改正が行われます。

それでは、改正内容を新旧対照表にて、ご説明いたします。

まず、教育委員会の教育長に対する事務委任規則では、委任する事務、第1条第1項第4号の「非常勤嘱託」を「会計年度任用職員」に改めます。

次に、関連があります、学校運営協議会規則では、趣旨、第1条中、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の引用条項のずれにより、「第47条の6」を「第47条の5」に改めるとともに、第4条第2項の条文を特定する表現を簡潔に「前項第1号及び第2号」とする改正でございます。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

【協議事項】

(1) 協第10号 袋井市歴史文化館の臨時開館について

《説明者：歴史文化館長》

●歴史文化館長

11月10日は閉庁日で休館しておりますが、同日に「ふれあい夢市場」のイベントが開催されますので、例年同様、それに合わせて歴史文化館を開館し、企画展「袋井を拓く」を通して、地域の歴史を広く来館者に紹介するものでございます。

企画展(10月29日～1月17日)の内容は「太田川と原野谷川の合流と治水」であります。

袋井市を縦断して流れる太田川と原野谷川は交わらず海岸低地を蛇行し、水害をたびたび引き起こす暴れ川でありました。徳川幕府代官頭の伊奈忠次の指揮のもと、海岸低地の大改造が行われました。太田川と原野谷川を手掘りで合流させ、遠州灘に直接流れるようにし、その際の膨大な土砂を利用して川の両側に人工の堤防を整備しました。昨年度、市に持ち込まれた詳細な記録を解説し、今までの歴史観を訂正することとなり、それに基づいた展示をしております。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

企画展の期間中、チラシ裏面の関連講座が開かれるのですか。

●歴史文化館長

今回の企画展に合わせて、歴史講演会と関連する4講座を実施します。

●瀬川委員

歴史講演会や関連講座は撮影されますか。

●歴史文化館長

撮影しない予定です。

●瀬川委員

興味があっても日程的に参加できない方に対し、撮影した映像を休憩所で上映することで、多くの方に観ていただくことができます。

●歴史文化館長

分かりました。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

【報告事項】

(1) 報第54号 浅羽中学校校舎改築・改修の整備方針について

●教育企画課長

今年度は、校舎改築・改修における具体的な設計、実施設計を進めておりまして、今回、主な整備の方針をお示しするものでございます。

主旨でございますが、近年の学校施設は新学習指導要領やICT等による教育の多様化に対応した学習環境の充実などや、単なる教育の場のみならず地域に開かれた施設として、安全・安心、更に快適な施設整備が求められています。

これらを踏まえ、設計に反映する7つの整備方針を示させていただきました。

1つ目のICT教育への対応につきましては、タブレット授業と連動できるよう各教室にホワイトボードを設置し、平成29年度に地方創生推進交付金を受け整備した、既存のプロジェクターを有効活用します。

また、ネット回線は、携帯電話回線を利用したLET回線を基本としつつ、将来的にWi-Fiを利用する場合には、天井内に配線を通す必要があるため、天井点検口をあらかじめ設置しておきます。

なお、地域住民の利用が考えられます新校舎1階のメディアセンター、地域交流室や職員室等は、当初からWi-Fiを整備し、ネット環境の充実と通信料金の軽減を図ってまいります。

次に、2つ目のインクルーシブ教育への充実につきましては、障害や国籍等に関わらず、「共に育つ」ことを理念として、物心両面のバリアフリー化が進められており、新校舎は静岡県福祉のまちづくり条例の基準に適合させたスロープや手すり等の設置に加え、エレベーターも給食運搬と兼用して設置します。

また、一般の生徒を含め、けがをした生徒、車椅子を使用する生徒など、誰でも使用できるトイレ「みんなのトイレ」を1階に2か所設置します。

このトイレは、格技場と併設しており、夜間の一般利用者や防災上の避難者のトイレとしての利用も想定しています。

なお、施設管理上、廊下にシャッターなどの間仕切りの施工を予定しています。

次に、3つ目の快適な教育環境の整備につきましては、トイレの様式化、乾式床等の設置を基本としますが、洋式便座を使用するのに抵抗のある人への配慮として、1階の男女トイレには1か所ずつ和式便器を設置します。

新校舎の空調整備は、各校に整備した天井吊り下げ型ではなく、空気循環が自然に行われる天井埋め込み型を基本として整備しますので、天井扇は設置いたしません。

また、エコボイドシステムとして、中廊下に光庭を配置することで、採光と通風を確保いたします。

次に、4つ目の自然環境に配慮した整備につきましては、環境配慮型施設として、LED照明を採用し、高光度化及び省エネルギー化を図ります。

また、屋上に太陽光パネル（10k w）と屋内に発電モニターを設置することで、生徒の環境教育を推進します。更に、内装の木質化を図ることで、ぬくもりを感じることができる快適な教育環境を整備します。

次に、5つ目の防災・防犯機能の整備でございますが、先ず、防災機能といたしましては、浅羽中学校が避難所として指定されていますことから、受水槽の緊急遮断弁を設置し、災害発生時における当面の飲料水を確保します。

また、太陽光パネルの発電による携帯電話の充電などの一定利用と電気のみに依存しないため、理科室でのプロパンガスの使用も災害時の簡易調理を可能とします。

更に、新校舎については、サッシを強化ガラスとして安全を確保してまいります。なお、改修する校舎は、既に施工してあります飛散防止フィルムでの対応を継続していきます。

次に、防犯機能といたしましては、現在、北門、正門及び東門の3か所に防犯カメラを設置してありますが、学校敷地内の防犯機能アップのため、1か所を増やし、4か所として事務室又は職員室で管理します。

次に、フレキシブルに利用可能な機能の追加といたしましては、幅広の廊下（通常幅：2.3 mをWS幅：8 m）は単なる移動手段の機能だけでなく、多様な学習に対応できるワークスペースとして位置付け、3つの普通教室に1か所を設け、教室間の連携した一体的なカリキュラムや学年集会等の活用を可能とします。

また、教室とワークスペースの仕切りを引戸とすることで、空調設備使用時の効きと開放部の確保によるワークスペースの活用を図ります。

最後の地域に開かれた機能の追加につきましては、今後、学校と地域が連携・協働による取り組みを行う場が求められることから、新校舎の昇降所の東側に地域交流室を設け、コミュニティスクール等の運用に活用します。

また、メディアセンター、会議室、格技場は、地域に開放することで、身近に利用できる公共施設とした役割を持たせて参ります。

これら、主な7つの整備方針として、実施設計等のスケジュールどおり、本年度末までに完了を予定しています実施設計へ反映させてまいりたいと存じます。なお、地域住民や保護者等には、11月1日の市議会全員協議会への報告後、情報提供を行うことを申し添えさせていただきます。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

校舎と格技場の間仕切りのシャッターの位置については、1階平面図の格技場西側「みんなのトイレ」入口の破線部分になりますか。

●教育企画課長

その位置になり、夜間や休日の開放時に格技場を利用する人がトイレを利用できるような設計となっております。

●鈴木教育長

年中、格技場には畳が引いてありますか。

●教育企画課長

畳ではなく、木製の床となっております。柔道は実施しておらず、剣道が2面取れるようとなっております。

●鈴木教育長

畳はないということですか。

●教育企画課長

畳はありません。

●鈴木教育長

今、中学校の武道の種目は選択制ですか。

●学校教育課長

選択制で、ほぼ剣道と伺っております。

●山本教育監

柔道の方が怪我の発生率が高いからだと考えられます。

●鈴木教育長

一応、畳は整備しておくのですか。

●教育企画課長

畳は整備しません。

●鈴木教育長

それで選択制は矛盾しているが、分かりました。

次の報告は、いつ頃になりますか。

●教育企画課長

年明けの1月か2月頃になります。次は、校舎全体の敷地配置と決定図面、工事スケジュール等について報告してまいります。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(2) 報第55号 食物摂取頻度調査について

●おいしい給食課長

11月に予定している食物摂取頻度調査について、ご説明いたします。袋井市の学校給食につきましては、国が定めた学校給食摂取基準に基づき提供していますが、その適用にあたっては、個々の児童生徒の健康状態及び生活活動の実態並びに各地域の実情等を十分配慮し、弾力的に運用することとされています。つきましては、本市においても、より実態に即した学校給食摂取基準の作成、食に対する指導の充実等に繋げていくよう基礎資料とするため、調査を実施するものでございます。

調査の対象は、市内小学5年生の約250名で、3つの給食センター管内9校9クラスで行ってまいります。調査表については、学校を通して配付し、最近1～2か月程度の食物摂取状況を調査表に記載していただきます。回収後、専用のソフトを使用し、分析してまいります。5年間前に同様の調査を実施しており、前回の分析結果としては、食物繊維の摂取量が不足していたため、健康づくり課が実施している「野菜いっぱい運動」と連携して、給食では野菜類を増やす献立に活用した状況でございます。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

●上原委員

小学5年生を対象にした意味は何ですか。

●おいしい給食課長

昨年度、文部科学省が栄養摂取基準の見直しを行っておりますが、その見直しにあたって小学2年生と5年生、中学2年生を対象にしていたことから、5年生を対象としています。

色々な学年を調査した方が良いのですが、家庭や学校への負担を考慮し、5年生の250名を対象に実施させていただきます。

●上原委員

調査に回答するのは、小学生ですか。

●おいしい給食課長

保護者用に通知を出しておりますので、保護者と一緒に回答していただくようになります。

●鈴木教育長

調査要領には、無記名で行うとしていますが、調査票には氏名や住所まで記入するようになっているのはどうしてか。

●おいしい給食課長

添付されている調査票は参考資料であり、配付する調査票の氏名や住所欄には、斜線を引いてあります。

●鈴木教育長

性別と身長、体重を記入してもらう程度ですか。

●おいしい給食課長

そうです。各学校には、ナンバーリングで通し番号を附番した調査票を封筒に入れて配付しますので、出席番号順に配ることで学校では児童が把握できるようにしてまいります。その調査結果については、各家庭に配付してまいります。

●鈴木教育長

調査結果とは、個人の結果ですか。

●おいしい給食課長

個人の結果として、児童の傾向やコメントが記入されたものを各家庭に配付し、市全体の分析結果を献立に反映してまいります。

●鈴木教育長

クラス担任は調査票の通し番号で、各児童の調査結果が分かるため、配付することができるということですね。

●前嶋委員

本調査の目的は、調査結果を見て、菓子類を食べすぎであれば、給食の献立に反映したり、個人指導のコメントに記入されたりすることですか。

●おいしい給食課長

そのとおりです。

●鈴木教育長

市独自の状況を把握することで、給食の提供量の1つの基準となります。
本案は、原案のとおり承認します。

(3) 報第56号 袋井市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について

●すこやか子ども課長

改正の趣旨につきましては、放課後児童クラブの来年度利用に係る所要の改正を行うとともに、新たにひとり親家庭等の利用支援事業を実施するための項目を設けるものでございます。この内容につきましては、8月の定例会において料金改定や対象時間延長等を含め報告させていただき、その後、9月議会の民生文教委員会及び全員協議会に報告し承認していただいております。

次に、改正の概要であります。1つ目の開所時間の延長については、月曜日から金曜日までは午後6時までの開所でありましたが、15分延長し、午後6時15分までとしております。また、長期休業期間（夏休み、冬休み、春休み）については、午前8時～午後6時までの、午前7時45分から午後6時15分までの前後15分ずつの計30分を延長するものでございます。

2つ目の放課後児童クラブの利用に関する規定を設けて、申込みや入所決定などの事務手続きを明確にしたものでございます。

3つ目の保護者負担金の軽減については、ひとり親家庭等利用支援事業として、県の補助も受けながら、生活保護法の規定による被保護者世帯は全額を軽減するものであり、児童扶養手当法による児童扶養手当の受給世帯については、おやつ代の1千円を除いた常時利用の6千円の半額にあたる3千円を毎月軽減するものでございます。施行期日については、令和2年4月1日でございます。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

児童扶養手当の受給世帯の軽減額は、毎月3千円と表示されているが、正規の値段はいくらですか。

●すこやか子ども課長

月額常時利用料は6千円で、3千円引いて、3千円を徴収することになります。

●鈴木教育長

8月の徴収額はいくらですか。

●すこやか子ども課長

8月の常時利用料は1万1千円で、5千円引いて、6千円となります。

●前嶋委員

開所時間の延長に対しては、追加負担がありますか。

●伊藤教育部長

サービス向上ということで、特段、追加の徴収はしません。全体の料金を見直す中で、料金を上げる部分とサービスを向上する部分でバランスを取っております。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(4) 報第57号 袋井市子ども・子育て会議委員の委嘱又は任命について

●すこやか子ども課長

本会議委員につきはしては、本年9月末で2年間の任期を終えました。袋井市子ども・子育て会議条例第3条の規定に基づき、委員を改選し委嘱又は任命しましたのでご報告いたします。任期につきましては、令和元年10月1日から令和3年9月30日までの2年間でございます。計画の策定中でありまして、改選につきましては、出来る限り最小限にしております。12人の委員の中で、再任が8人、新任が4人であり、男性が6人、女性が6人となっております。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(5) 報第58号 「イングリッシュ・デイキャンプ in ふくろい」事業報告について

●学校教育課長

今年で4回目となる「イングリッシュ・デイキャンプ in ふくろい」について、ご報告いたします。市内在住の小学校3年生から6年生、中学生の希望者を対象にALTによる英語集中講座を実施いたしました。この事業は、ラグビーワールドカップが開催され、多くの外国人の訪問者が見込まれることから、これを契機とした「まちの国際化」に向け、市民の英語力を強化することを目的に開催しております。

3・4年生は、半日コースを3会場で実施し、合計119人の参加がありました。5・6年生は、1日コースを2会場で実施し、合計58人の参加がありました。中学生は、2日間コースで13人の参加がありました。

子どもの感想ですが、非常に英語への前向きな感想が多く出てきておりました。3・4年生の感想では、「これから英語をいっぱい学んで、上手にしゃべれるようになりたいです。」、5・6年生の感想では、「もっと学校の授業でALTの先生と積極的に英語で話したいと思います。」、「英語をしゃべれるようになって、外国へ行きたいです。」、「英検を受けたいです。」、中学生の感想では、「言い方が分からない言葉がたくさんあったので、語彙力を付けていきたいです。」、「普段の授業ではできないような、たくさんのALTと英語で話したり、一緒に活動できたりしてとても楽しかったです。」との感想があり、英語の学習意欲が高まったと思います。

成果と課題について、昨年度から小学3・4年生から外国語活動が始まったため、保護者にも英語教育への関心が高まっており、参加者が増加していると感じました。また、中学生については、1日目に英語学習、2日目に現地研修を行いました。中学生の開催日については、昨年度の反省点を踏まえ台風が発生しやすい8月後半から8月前半に変更しましたが、2日間とも参加できる条件の下では、部活動や高校の見学日等の影響もあり参加者が減少したことが反省点として挙げられます。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(6) 報第59号 広島平和記念式典への中学生代表団の派遣報告について

●学校教育課長

今年で5年目の行事であります。中学生に、戦争の悲惨さと平和を願う人々の思いを広島の地で感じてほしいという願いとともに、自分で見聞きしたことで、より平和への思いを強くし、学んできたことを身近な人へと伝え広めてほしいという趣旨で広島平和記念式典に参加しました。市内4中学校から4名ずつの計16名の生徒が参加しました。事前の学習会を行い、当日は伊藤教育部長を団長として、大変暑い2日間でしたが、子ども達が頑張ったと報告を受けております。8月5日の1日目は、原爆ドームや平和記念公園内の平和記念資料館などを見学し、広島の語り部の方からお話を聞きました。8月6日の2日目は、広島平和記念式典に参加し、平和への思いを強くしたと思っております。戻って来て、8月15日には、袋井市戦没者戦災死者追悼祈願式典へ参加し、代表者2名が広島で学んだことについてのレポートを発表しました。また、今後、派遣中学生の各学校での発表を行う予定でおります。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

伊藤団長からコメントをお願いします。

●伊藤教育部長

子どもたちは、非常に前向きに事前学習から取り組んでくれました。原爆ドームなどの施設見学も良かったのですが、平和式典が終わってから隣の会場で、広島の中学生・高校生が平和学習の発表をしており、そこで2時間ぐらい発表を見学でき、同年代の生の声に子どもたちは感銘を受けていました。また、逆の視点で、広島がすごく発展しており、原爆ドームを見ると、一度は街が消滅してしまいましたが、70年の間にここまで発展している素晴らしいところも視点の一つとして見てくれました。電車の中で子どもたちと会話をする中で、ただ悲惨なところだけを捉えるのではなく、発展に向けた市民の努力という点も、子どもたちが感じる事ができて良かったと思えました。スケジュール的には厳しかったですが、子どもたちも私も非常に良い経験をさせてもらいました。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(7) 報第60号 図書館システム更新に伴う新サービスの提供について

●袋井図書館長

図書館システム更新に伴い新サービスが提供できるようになりますので、次により運用するので報告いたします。

目的としましては、子どもの読書離れが進んでいる中、本を読むきっかけづくりになるよう新しいサービスを提供するとともに、利用者の利便性の向上や情報提供機能を拡充して読書推進を図るものであります。

次に、新サービス内容及び運用であります。1つ目としては、預金通帳型読書の記録であります。愛称を「ふくぶくつうちょう」と付けました。配付対象は、市内高校生以下の児童生徒及び未就学児の希望者に無料配布します。市外でも利用カード所持者は対象とし、就労者は18歳を迎える年度までの方を対象とします。その他の方は税込100円とします。配布方法は、当初は市内全小中学生に学校を通じて11月下旬にPR紙を配布します。来年度以降は、新一年生にPR紙を配布し、希望者に無料配布いたします。2つ目としては、セルフ貸出機（バーコード式）ですが、利用者自らが貸出処理を行うことを体験することにより、楽しみながら借りられ、プライバシー保護も実現できます。市内3館に配置し運用します。

3つ目としては、本との出会いをナビゲート（ほんナビきっず）するもので、インターネットを使って遊びながら自分の読みたい本を探し、予約することができます。4つ目としては、情報提供機能の拡充として、Twitterを活用して新着図書やイベントなどの情報を配信することによって、読書や図書館に興味を持ってもらえるよう綿密かつ柔軟なサービスを提供してまいります。なお、運用開始は、令和元年12月3日からとなります。その他詳細は資料のとおりです。

[質疑・意見]

●上原委員

配布対象は市内高校生以下となっておりますが、チラシには市内小中学生になっているのはどうしてですか。

●袋井図書館長

チラシは、小中学生用に配布するものになります。高校生には、市ホームページで周知する予定であります。

●鈴木教育長

上原委員と同じで、私も思ったことは、配布対象が「市内高校生以下の児童生徒」というと、袋井高校や袋井商業の生徒にも、全員に配布するように読むことができるが、そうではないということですか。

●袋井図書館長

そうではありません。そこは紛らわしいので、表現を改めます。

●鈴木教育長

無料で配布するのは、市内小中学生ですね。

●袋井図書館長

はい、そうです。

●鈴木教育長

高校生は、市内の子で利用者カードを持っていれば無料ということですね。

●袋井図書館長

はい、そうです。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

●鈴木教育長

報告事項については以上となります。

7 その他

(1) 連絡事項

連絡事項について、各課から配付資料のうち主なものについて説明

ア 令和元年度 静岡理工科大学市民体験入学の開催結果について

イ 「ふくろい野外音楽芸術フェスタ in 月見の里」の開催結果について

ウ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」令和元年 11 月号

(2) 次回定例会等の予定について

11 月教育委員会定例会 11 月 21 日（木）午後 1 時 30 分～ さわやかアリーナ

(3) その他

8 閉会

(午後 2 時 40 分閉会)